

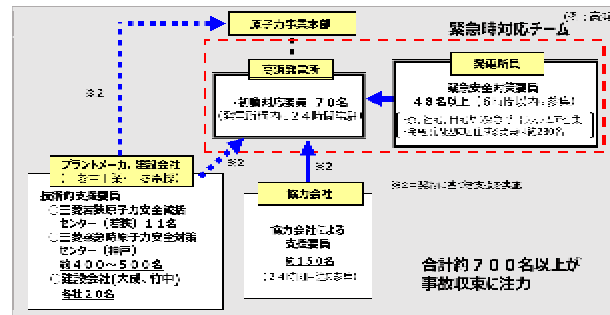
○平成28年3月11日の第4回原子力関係閣僚会議で決議された「原子力災害対策充実にに向けた考え方」を踏まえて、3月17日、経済産業大臣から、①原子力事故収束活動にあたる「緊急時対応チーム」の更なる充実、②原子力緊急事態支援組織「レスキュー部隊」の更なる充実、③被災者支援活動にあたる「被災者支援活動チーム」の整備、④被災者支援活動に関する取組みをまとめた「原子力災害対策プランの策定」の4項目について、原子力事業者の現在の取組み状況を速やかに報告するよう要請を受けました。

○要請を受け、4項目についての当社の取組み状況と更なる充実にに向けた取組みをまとめた、「事故収束活動プラン」および「原子力災害対策プラン」を経済産業大臣に報告しました。

事故収束活動プラン

1. 「緊急時対応チーム」を含む事故収束活動の体制

- 当社原子力発電所では、「緊急時対応チーム」※の体制を強化するとともに、原子力事業本部やメーカ体制等も強化し、全社総力をあげて発電所を支援する体制を整えています。
※発電所員及び協力会社員から選定される重大事故の発生・進展・拡大を防止するために活動する要員。

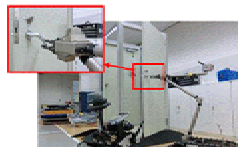


- 事故収束活動に使用する資機材、燃料等については、万一の場合の融通に備え、予めリスト化し電力間で共有しています。
○事故時の対応能力向上を図るため、役割に応じた教育・訓練を充実・強化しています。現在、原子力安全システム研究所（INS）にて指揮者リーダーシップ向上のための研修を開発中です。

2. 原子力緊急事態支援組織※「レスキュー部隊」の整備

- 原子力緊急事態支援組織である原子力緊急事態支援センターが保有するロボット等を使用し、各事業者の要員の訓練を実施するとともに、当社の防災訓練に参加し、連携を確認してきました。

※高放射線量下での災害対応のために、電気事業連合会が設置した組織。平成25年1月に支援センターを福井県に設置し、センターで要員の訓練、資機材の維持管理などを実施。



(ロボット操作訓練の様子)

事故収束活動プランの更なる充実にに向けた取組み

- 事故収束体制については、高浜3、4号機以外のプラントの再稼働も念頭に緊急時対応チームの体制強化に加え、教育訓練を通じて対応能力の向上を図っていきます。
○新たな緊急時対策所、テロ等を想定した特定重大事故等対処施設等、設備・資機材の充実に努めてまいります。
○原子力緊急事態支援組織については、平成28年12月の本格運用開始に向け、美浜町内に新規拠点施設の建設を進めるとともに、資機材の拡充と体制・機能の強化を進めていきます。

原子力災害対策プラン

3. 被災者支援活動チームの整備

- 原子力災害等発生時の被災者支援活動チームとして、本店対策本部長(社長)の下に、「住民対応チーム」および「損害賠償対応チーム」を整備しており、最大限の被災者支援活動※を行います。

※H27.12.18原子力防災会議で了承された「高浜地域の緊急時対応」における実施事項 等

4. 原子力災害対策プランの策定

- 原子力災害が発生した場合等、発電所周辺に居住されている住民の避難等に対して、発電事業者である当社としても最大限の被災者支援活動を行います。
○当社は、地域原子力防災協議会での議論を踏まえ、原子力防災会議により了承された「緊急時対応」(広域避難計画)や「原子力事業者防災業務計画」に基づき、事業者としての役割を果たしてまいります。

【「高浜地域の緊急時対応」における当社の実施事項】

項目	内容	説明
輸送力に関する協力	バス(10台)、福祉車両(25台)、ヘリ(1機)、船舶(1艘)の提供	PAZ圏(5km)内要支援者の方等の避難に必要な輸送手段を提供します。
避難退域時検査への支援	約800名の要員の支援 放射線防護資機材の提供 サーベイメータ(350台)、全面マスク(1000個)、タイベックス等(30,000着)等の提供	住民や車両の放射性物質付着確認や除染にあたり、最大限要員を派遣します。 避難退域時検査において必要な放射線防護資機材を、最大限提供します。
放射線防護施設の整備	社員研修施設の宿泊棟(160名収容)を放射線防護施設化し、避難により健康リスクの高まる住民を受け入れ	自治体に加えて当社も放射線防護施設を整備します。
生活物資の支援	食料、毛布、携帯トイレ、救急セットの提供(300名×4日分)	放射線防護施設や避難所で必要な食料や生活物資を提供します。

原子力災害対策プランの更なる充実にに向けた取組み

- 今後とも、福井エリア地域原子力防災協議会に積極的に参画し、自治体のご要請に対し誠意を持って対応します。
○被災者支援のための「住民対応チーム」の体制を更に強化します。
○住民のみならず、パンフレット等を用いて防護措置の概要や当社の取組みをご説明し、ご安心頂くための取組みを行っていきます。
○原子力事業者間協力協定の内容充実等、事業者間の連携強化について検討してまいります。